

会議録

会議名	平成 30 年度第 1 回八王子市文化財保護審議会
日時	平成 30 年 6 月 19 日(木) 午後 6 : 00～午後 8 : 00
場所	八王子市役所 702 会議室
出席者	【委員】 相原悦夫会長・加藤哲副会長・神立孝一委員・津山正幹委員・ 中村ひろ子委員・西川広平委員・野嶋和之委員・堀江承豊委員・ 本間岳人委員 【事務局】 中野みどり文化財課長・平塚裕之歴史文化構想担当課長・ 金子征史主査・草間亜樹主査・大谷美穂主任・柴田恭典主事
欠席者	阿部朝衛委員・岩橋清美委員・鹿島繭委員・菅原敬委員
議題	
報告事項	(1) 平成 30 年度当初予算と事業について (2) 「歴史を活かした魅力の発信」事業について
その他	
公開・非公開の別	公開
傍聴人	0 人
配布資料	1 第 1 回文化財保護審議会次第 2 報告事項資料
会議録	要点筆記とする。
会議録署名人	相原悦夫・加藤哲

開会

相原会長

開会します。本日の出席委員は9名ということで会議は有効に成立しています。次第に従いまして議事を進めていきたいと思いますがその前に、平成30年度の人事異動等がありましたので事務局より紹介をしていただきます。

柴田主事

平成30年度の人事異動と新体制について、ご報告並びにご説明いたします。まず文化財担当内では、今年度4月から、行財政改革部情報管理課より大谷美穂主任が着任し、本日事務局として出席しております。また、昨年度事務局として出席しておりました、長谷川潤主事が税務部資産税課へ転出し、吉村航季主事が郷土資料館へ配置転換となりました。今年度から「歴史を活かした魅力の発信」事業を推進するにあたり、生涯学習スポーツ部と都市戦略部の部付での併任という形で担当課長が1名、文化財課と都市戦略課の併任という形で職員が3名配置されました。ここで皆様へ、中野課長、平塚課長よりご挨拶申し上げます。

中野課長

本日はお忙しいところご出席いただきありがとうございます。今年度から「歴史を活かした魅力の発信」事業を進めてまいります。具体的には、歴史文化基本構想の策定と日本遺産認定の申請をめざし、今年度と来年度の2か年で取り組んでまいります。文化財保護法の大きな改正もあり、本市では文化財行政が大きく動いていくという流れの中にあります。委員の皆様方にはご指導・ご協力いただきたく、何卒よろしくお願いいたします。

平塚課長

平塚と申します。都市戦略部日本遺産準備担当課長と生涯学習スポーツ部歴史文化構想担当課長の併任という形で任をいただいております。本市は昨年、市制100周年を迎えました。昨年度には市史編さん事業も終了し、市民との間で、本市の誇る豊かで深い歴史文化を次世代へ伝えていくということの大切さを共有できたのではないかと感じております。今年度より始まるこの新たな事業は、その流れをうけて本市の次の100年にむけて、歴史を活用しながらまちづくりを進めていくところですので、精一杯課せられた任を果たしていこうと思います。皆様方のご理解、ご支援の程、よろしくお願いいたします。

柴田主事

今年度はこのような体制にて、文化財行政を進めてまいりますので、委員の皆様方、引き続きよろしく願いいたします。

相原会長

文化財保護法の改正は、歴史文化をまちの特色として組み立て、将来のビジョンを作っていくという趣旨ではないかと考えています。

先日クリエイトホールにて、加藤副会長に、八王子の戦国時代についての講演を行っていただきました。これに引き続き、6月23日には八王子城跡ガイダンス施設において、シンポジウムが行われます。これは、北条氏が遺したいわば「北条文化」を、現代から将来にわたって活かし、歴史文化を軸にまちづくりを進めていくという考えによるものと思います。

文化財行政が、そのような新たな方向へ向かいつつある中で、文化財保護審議会の委員も各自の認識を新たにして取り組んでいただきたいと思います。

報告事項（1）平成30年度予算と事業について

相原会長

まず、報告事項（1）平成30年度予算と事業について、事務局から説明願います。

（事務局より平成30年度予算と事業について説明）

相原会長

特に質問がなければ進行いたします。

報告事項（2） 「歴史を活かした魅力の発信」事業について

相原会長

それでは、報告事項（2）「歴史を活かした魅力の発信」事業について、事務局から説明願います。

（事務局より「歴史を活かした魅力の発信」事業について説明）

中村委員

日本遺産について、現時点でどのようなストーリーの案を検討しているのでしょうか。また、業務委託料が予算として計上されているようですが、どのような業務委託を予定しているのでしょうか。

平塚課長

日本遺産の申請ストーリーについては、まだ検討の始まりの時点であり、残念ながら案としてお見せできる段階にはありません。時代としては中世～近世のあたりが八王子の歴史文化の特徴を表すストーリーの素材となるものが比較的多いのではないかと考えており、そのような点からテーマを見つけて、魅力あるストーリーを作りたいと思います。業務委託については、歴史文化基本構想の素案の作成等に関する業務委託と日本遺産の申請ストーリーの素案の作成等に関する業務委託の 2 件をそれぞれ予定しています。歴史文化基本構想に関する業務委託では、これまで文化財の保存と活用等に携わった実績のある業者を入札の条件とし、日本遺産に関する業務委託では、これまで観光やまちづくり等に携わった実績のある業者を入札の条件にしようと考えているところです。

中村委員

行政サイドの感覚が乏しい者としての意見になるのですが、構想の策定などを業務委託で行うということに抵抗があります。現在は行政では業務委託による構想の策定というやり方は一般的なのでしょうか。

平塚課長

市では様々な個別計画を策定しておりますが、作り方は、完全に直営というものもあれば、印刷等のみ委託というものや素案の作成等まで委託というものもあります。いずれにしても、構想の内容について業者に全て丸投げということはありません。歴史文化基本構想については、他市町村では策定期間は 3～4 年というところが多いです。しかし、今回、我々は、日本遺産認定の申請に合わせてということで、約 1 年半程度で作らなければならないという状況があります。時間的な面からも、ある程度、業者に委託してお願いをする部分が必要となります。

草間主査

これまでの文化財行政や市史編さんにおける調査・研究の成果によって、構想やストーリーをまとめるための素材は既にあるのではないかと思います。しかし、その素材をどのように活かすかについて、アイデア出しの部分を全て我々だけで行うというのは難しいのではないかと考えています。また、市の内部だけでなく、ある程度ノウハウのある外部のものによる冷静な視点も作成にあたっては必要であると思ひ、業務委託を考えています。

神立委員

既に日本遺産に認定された自治体では、日本遺産に関する事業が行われていると思うのですが、これら事業について成果はあがっているのでしょうか。

草間主査

国では、これまで日本遺産に認定された市町村に対してその後の事業、推進体制の在り方等の現状をチェックしていますが、ほとんどの市町村に対して改善を求める意見が出ました。その後、今年 13 件が認定されましたが、今年認定のストーリーはある程度今後の事業展開等も含めてしっかりと作られているのではないかと思います。

神立委員

多額予算をかけていますが、日本遺産の認定に取り組むことに本当に意味はあるのでしょうか。

平塚課長

八王子では市政 100 周年や市史編さんによって市民の間でも八王子の歴史文化を大切にしようという機運が高まっており、その流れをうけての取り組みと考えています。日本遺産はあくまでもプラスアルファの要素と考えており、日本遺産の認定が取れなかったとしても、策定された歴史文化基本構想に基づき着実に施策を実施していきます。

神立委員

日本遺産にこだわらなくても、例えば市史編さんで得られた成果をしっかりと整理して公開するなど、八王子独自の歴史文化への取り組みを見せる事でもいいかと思えます。なぜ、日本遺産に手を上げなければいけないのでしょうか。

平塚課長

歴史文化基本構想をしっかりと作り上げ、構想に基づいて文化財に関する取り組みを実施していく事が重要なのであり、日本遺産はそのための起爆剤のようなものと考えています。

西川委員

世界遺産が保全を中心としているのに対して、日本遺産は活用や観光への結びつきが強い印象がありますが、とは言っても認定されている自治体は文化財の保存の取り組みもしっかりなされていると思います。山梨県でも 2 件認定されており、ワインやブドウをテーマとしたストーリーと八ヶ岳山麓の縄文時代をテーマとしたストーリーがあります。5 年間調査研究をしっかり行って、県内の様々な博物館が連携して展示を行ったり、醸造施設を資料館にしたりするなどしっかりと蓄積を元に日本遺産に手を挙げています。八王子市

は2~3年間というスピーディーな計画で、プランやPRづくりに力が入っている印象です。調査研究への取り組みやその成果を展示等によって公開していく日頃からの取り組みなどがあることで認定されるものだと思うので、そこを忘れずに取り組んでいただきたいと思います。日本遺産は目標でなく手段として考え、その先のビジョンを描いて進めていく必要があります。

堀江委員

高尾山に来られる方のほとんどの方が登山・ハイキングを目的としています。現状、市による高尾山と八王子の歴史文化をつなげた取り組みは少ないように感じているので、例えば高尾山のふもとから八王子城跡にバスを出す等、具体的に高尾山と八王子の歴史文化をつなげた取り組みを観光コンベンション協会や地元のコミュニティなどとも交えながら検討出来ればよいと思います。

平塚課長

これから地元や様々な団体などにヒアリングを行っていきたいと思います。高尾山と八王子の歴史文化をどう結び付けていくかは今後のキーになると考えているところです。

野嶋委員

市史編さんの民俗調査では、10地区中5地区を中心に調査して民俗調査報告書を刊行したため、残りの5地区が取り残されてしまいました。市の予算にも限りがあるため、今後残りの5地区を中心にした市史編さんのような調査と報告書の刊行は行われまいだろうと考えています。調査成果が残されていない5地区のことも意識しながら歴史文化基本構想の策定の作業を進めていただきたいと思います。

草間主査

歴史文化基本構想を策定するにあたっては、10地域の区分を念頭に置きながら作業を進めております。また、具体的にも、10地域の住民の方にそれぞれお集まりいただき、意見交換会などのワークショップを行い、意見を吸い上げていく予定です。

野嶋委員

5地区には市史の調査成果がありますが、残りの5地区にはそれがなく、差異があります。その差はどのように埋められると考えていますか。

草間主査

まず、10地区それぞれの住民に、地元で大切にされている歴史文化を伺うところから進めていきたいと思っています。

相原会長

野嶋委員のご指摘は策定の作業を進めていくうえで浮かび上がってくる問題だと思います。しっかり考慮したうえで、各地区で格差が生じないように注意して進めていただければと思います。

その他

(事務局より以下の事項について説明)

- ・八王子車人形学術調査の進捗について
- ・八王子城跡整備基本構想基本計画について
- ・八王子城みらいシンポジウムについて

相原会長

それでは第1回文化財保護審議会を終了します。

閉会